

(証券コード 4572)

平成30年3月6日

株 主 各 位

兵庫県神戸市中央区港島南町一丁目5番5号
カルナバイオサイエンス株式会社
代表取締役社長 吉 野 公 一 郎

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「書面」もしくは「インターネット」により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使のご案内」にしたがって議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年3月28日（水曜日）午後2時（受付開始は午後1時）

2. 場 所 兵庫県神戸市中央区港島南町五丁目5番2号
神戸国際ビジネスセンター（KIBC）4階会議室
（末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第15期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主様ではない代理人及び同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.carnabio.com/japanese/ir>) に掲載させていただきます。
- ◎書面及びインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎インターネットにより複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主様向け事業説明会のご案内

本定時株主総会終了後、下記のとおり「株主様向け事業説明会」を開催し、当社を取り巻く事業環境、今後の中期的な戦略等を当日総会にご出席いただいた株主様へ直接ご説明申し上げ、ご質問、ご意見等を賜りたく存じます。

ご多用とは存じますが、ご出席いただけますようご案内申し上げます。

記

- 1. 日 時 本定時株主総会の終了後の1時間程度を予定しております
- 2. 場 所 本定時株主総会と同じ会場

なお、上記の「株主様向け事業説明会」は、本定時株主総会にご出席の株主様を対象としておりますので、ご了承ください。

議決権行使のご案内

株主総会へご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

平成30年3月28日(水) 午後2時

議決権行使書を郵送する場合



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否を表示のうえ投函してください。

行使期限（到着分）

平成30年3月27日(火) 午後6時

インターネット行使の場合



4～5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」に記載の方法にて行使手続きをしてください。

行使期限（手続き完了）

平成30年3月27日(火) 午後6時

議決権行使書を郵送する場合の注意事項について



	議案
賛否表示欄	賛
	否

左記の例のように、議決権行使書用紙の賛否表示欄の賛・否の両方に○を記載した場合は無効票になってしまいます。



	議案
賛否表示欄	賛
	否

誤って、賛・否の両方に○を記載してしまった場合は、左記のように、どちらか一方を抹消していただきますよう、お願いいたします。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより本株主総会の議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットにより議決権行使をされる場合のウェブサイトアドレスは以下の通りです。

<https://www.web54.net>

※バーコード読み取り機能付きの携帯電話、スマートフォン等を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することができます。
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取り扱いについて

- ①インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙の行使書面の右下に印字された「議決権行使コード(16桁)」及び「パスワード」をご利用になり、上記議決権行使ウェブサイトの画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
- ②議決権の行使期限は、平成30年3月27日(火曜日)午後6時となっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- ③書面及びインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ④議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者等への接続料金等は、株主様自身のご負担となります。
- ⑤インターネットにより複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

3. 議決権行使コード及びパスワードのお取り扱いについて

- ①議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。
- ②パスワードは、議決権行使をされる方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様、大切にお取り扱いください。
- ③パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望される場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。

4. システムに関する条件等について

- ①パソコン(ＰＣ)の場合
 - (1)画面の解像度：横800×縦600ドット(SVGA)以上
 - (2)WEBブラウザ：Microsoft® Internet Explorer (IE) 11 以降を推奨。IEで11未満のバージョンはMicrosoftのサポートが切れているため推奨しません。また、IE以外のウェブブラウザでの動作は保証するものではありません。
 - (3)WEBブラウザ上の設定：「ポップアップブロック機能」が有効となっている場合は、画面が正しく表示されないことがあります。この場合は本機能を解除または一時解除するか、上記議決権行使ウェブサイトのアドレスを「許可するWEBサイトのアドレス」に追加してからご利用ください。

(4)上記(1)～(3)の設定にも係らず、議決権行使ウェブサイトへ接続できない場合は、ファイアウォール、プロキシサーバー及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合がありますので、設定内容を再確認いただきますようお願いいたします。

(5)PDF閲覧ソフト Adobe® Reader® DC以降またはAdobe® Acrobat® DC以降

②携帯電話（フィーチャーフォン）の場合

下記の携帯キャリアの端末で、128bit SSL通信（Secure Sockets Layer）暗号化通信が可能な機種であることをご確認ください。また、暗号化通信には、証明書アルゴリズムSHA-2・暗号化プロトコルTLSに対応している機種である必要があります。

議決権行使ウェブサイトへの接続は、前頁のQRコードを読み取るか、「URL入力」、「URLダイレクト入力」等のメニューより、上記アドレスを直接ご入力ください。

・NTTドコモ（iモード） ・au（EZweb） ・SoftBank（Yahoo!ケータイ）

なお、携帯電話のフルブラウザ機能でも接続可能な場合がありますが、機種によってはご利用できない場合があります。

③スマートフォン等の場合

スマートフォンやタブレット等の端末の場合、ウェブブラウザアプリにより上記議決権行使ウェブサイトへ接続することがありますが、機種、アプリの種類により接続できない場合もあります。ご了承ください。

※Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及び各国における登録商標です。Internet ExplorerはMicrosoftの登録商標、製品名です。

※Adobelは、米国Adobe Systems Incorporatedの米国及び各国における登録商標です。Reader及びAcrobatはAdobeの登録商標、製品名です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

①本議決権行使ウェブサイトでの、パソコン、携帯電話、スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120（652） 031 （午前9時から午後9時まで）

②その他のご照会は、以下のお問い合わせ先までお願いいたします。

(1)証券会社に口座をお持ちのお客様

お取引のある証券会社宛てにお問い合わせください。

(2)証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120（782） 031 （午前9時から午後5時まで 土日休日を除く）

6. その他

議決権行使WEBサイトにおいて、議決権の行使が完了し、投票受付完了の画面が表示されましたら、アンケート画面に遷移するボタンが表示されます。アンケートにご協力いただける株主様は、「アンケート」ボタンを押して、アンケート画面にお進みください。

(添付書類)

事業報告

〔平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国においては所得環境の改善に伴い個人消費が堅調に推移するとともに、株価上昇が景気を牽引しました。欧州においても輸出の拡大が設備投資を後押ししたことなどから堅調に推移しました。わが国における経済も、雇用環境の改善や企業業績の回復などにより、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループが属する製薬業界におきましては、ここ数年の大手製薬企業におけるオープンイノベーションへの急速なシフトならびに重点領域の絞り込みが顕著となるなかで、政府による医療費抑制方針に基づき薬価制度の大幅な見直しが決定される等、新薬メーカーを取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような外部環境の中、当社グループは、キナーゼ阻害薬の創薬に関する創薬基盤技術を核とした創薬事業ならびに創薬支援事業を積極的に展開し、事業の拡大を図ってまいりました。その結果、当連結会計年度において、当社の創薬基盤技術を駆使して創製したBTK阻害薬の2つのプログラムが前臨床段階にステージアップしました。一つはリウマチなどの免疫炎症疾患領域の医薬品候補化合物AS-871で、GLP基準に基づく前臨床試験を開始するためのプロセス検討及びキログラムレベルの大量合成を実施しています。当社BTK阻害薬ポートフォリオ戦略として、血液がんを始めとするがん領域を対象としたBTK阻害剤CB-1763も当社創薬基盤技術を駆使して、短期間で前臨床研究段階にステージアップさせることができました。その他の研究テーマについても、重点疾患領域であるがん及び免疫炎症疾患領域を中心に、キナーゼ阻害薬の研究開発を積極的に推進してまいりました。さらに、当社の創薬基盤技術を駆使して、脂質キナーゼを中心とした新しいキナーゼタンパク質関連製品の品揃えの拡充に取り組んでまいりました。また、創薬支援事業においては、売上の拡大を図り安定的な収益を確保するべく、主力市場である北米地域において、当社のみが全10種類を取り揃え優位性が高いDGKタンパク質のアッセイキットを中心に大型案件の獲得を目指し取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は657百万円（前連結会計年度比19.0%減）となりました。地域別の売上では、国内売上高は352百万円（前連結会計年度比15.8%減）、海外売上高は305百万円（前連結会計年度比22.3%減）となりました。損益面につきましては、営業損失が699百万円（前連結会計年度は423百万円）、経常損失が711百万円（前連結会計年度は440百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は737百万円（前連結会計年度は289百万円）となりました。

事業別営業の状況等

1) 創薬事業

創薬事業においては、当連結会計年度中に、リウマチなどの免疫炎症疾患を対象とした医薬品候補化合物AS-871および血液がん等のがん領域を対象とした化合物CB-1763という2つのBTK阻害薬プログラムが前臨床段階にステージアップし、AS-871ではGLP基準に基づく前臨床試験用の化合物の大量合成がすでに進められています。また、平成28年5月に、当社がSierra Oncology社に導出したがん領域のCDC7阻害薬（AS-141、Sierra社の開発番号：SRA141）は、同社における臨床試験の開始に伴うマイルストーン収入を当期中に予定しておりましたが、順調に前臨床試験が進んでいるものの、臨床試験の開始が翌期以降になったことから、創薬事業における売上高はなく（前連結会計年度は98百万円）、営業損失は841百万円（前連結会計年度は616百万円）となりました。

2) 創薬支援事業

キナーゼタンパク質の販売、アッセイ開発、プロファイリング・スクリーニングサービス及びセルベースアッセイサービスの提供等により、創薬支援事業の売上高は、657百万円（前連結会計年度比7.7%減）、営業利益は142百万円（前連結会計年度比25.6%減）となりました。

売上高の内訳は、国内売上が352百万円（前連結会計年度比15.8%減）、北米地域は210百万円（前連結会計年度比5.4%増）、欧州地域は65百万円（前連結会計年度比9.2%減）、その他地域が29百万円（前連結会計年度比31.7%増）であります。なお、国内の売上高減少は、主に小野薬品工業株式会社向けの売上が減少したことによるものであります。北米地域での売上増は、主にセルベースアッセイサービスの売上の増加によるものであります。また、営業利益の減少は、主に売上高が減少したことによるものであります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額18百万円であり、その主なものは研究施設における研究機器であります。

(3) 資金調達の状況

平成29年7月10日に行使価額修正条項付き第16回新株予約権及び第17回新株予約権を発行し、第16回新株予約権の行使により287百万円を調達しました。

(4) 対処すべき課題

① 当社グループとしての課題

当社は創薬ベンチャーとして、画期的な新薬を一日も早く世に送り出すことを目指して事業を行っております。そのために必要な資金を確保し、迅速かつ効率的に研究開発を進め、当社の創薬パイプライ

ンを早期に臨床試験段階へステージアップを図り、自社臨床試験を実施し、複数の臨床試験段階のパイプラインを有する創薬ベンチャーとなることで、当社の企業価値を高めてまいります。

② 創薬事業

当社の創薬事業では、平成29年12月末現在でTNIK阻害薬（NCB-0846）ならびに2つのBTK阻害薬（AS-871：リウマチ、CB-1763：血液がん）の3つのプログラムが前臨床研究段階にあります。前臨床試験では、化合物の薬効評価のほか、医薬品としての安全性及び薬物動態の評価が必要となります。また、医薬品原体の製造までに、塩・結晶多形検討、医薬品原体の製造のためのプロセス検討が必要です。このような評価・検討は当社と外部委託先との連携を図りながら、最速で前臨床試験を進め、早期の臨床試験開始を目指します。また、創薬基盤技術のさらなる強化に取り組むなかで、次世代の研究ターゲットを確立してまいります。

さらに、当社創薬パイプラインの価値の最大化を目指して、自社で臨床試験を実施し、臨床試験段階のパイプラインを創出することを通じて、当社の事業価値をさらに高めることができるよう取り組みを進めてまいります。

また、これまでの製薬企業等への導出実績を基に、当社が創製した医薬品候補化合物の導出に積極的に取り組んでまいります。

③ 創薬支援事業

当社グループは、創薬支援事業において、キナーゼタンパク質ならびにキナーゼ阻害薬の創製研究に関する創薬基盤技術から産み出した製品・サービスを国内外の製薬企業等に提供しております。今後、さらなる売上シェアや顧客層の拡大を図るためには、顧客ニーズに基づいた独自性の高い製品・サービスメニューの拡充が重要であると認識しております。そのために、当社グループがこれまで蓄積してきたキナーゼタンパク質の製造方法やキナーゼ活性の測定方法（アッセイ条件）などの技術的ノウハウを活用して、オンリーワンの新規キナーゼ製品の開発ならびに新たな評価系の確立に取り組んでまいります。さらに、キナーゼに関する専門知識に基づく学術営業を通じた顧客ニーズの的確な把握に努め、顧客特注案件への対応を強化してまいります。加えて、作業工程の改善を図り生産性の向上に努め、収益力を強化してまいります。

また、売上拡大のための販売戦略として、地域的には北米の市場規模が大きいことから、米国子会社であるCarnaBio USAにおける販売体制の強化を図り、売上拡大に注力します。さらに当社グループの顧客はがん疾患の研究グループの比重が高く、免疫炎症、中枢神経等、他の疾患領域の研究者に対しても拡販を図ることが課題です。当社グループのオンリーワン製品を中心に積極的に顧客への提案を行い売上拡大に取り組むことで、安定的な売上確保を目指してまいります。

以上の課題に積極的に取り組むことにより、当社グループの事業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

(企業集団の財産及び損益の状況)

期 別 区 分	第12期 (平成26年12月期)	第13期 (平成27年12月期)	第14期 (平成28年12月期)	第15期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売 上 高(千円)	611,760	1,569,205	811,598	657,516
経 常 利 益 (△ 損 失)(千円)	△607,177	492,233	△440,657	△711,496
親会社株主に帰属する当期純利益(△損失)(千円)	△846,717	456,388	△289,940	△737,264
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	△102.18	52.61	△31.64	△78.53
総 資 産(千円)	1,221,446	2,337,609	2,566,295	2,190,386
純 資 産(千円)	830,227	1,870,502	1,739,321	1,377,908

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(当社の財産及び損益の状況)

期 別 区 分	第12期 (平成26年12月期)	第13期 (平成27年12月期)	第14期 (平成28年12月期)	第15期 (当事業年度) (平成29年12月期)
売 上 高(千円)	520,580	1,469,074	729,164	560,426
経 常 利 益 (△ 損 失)(千円)	△517,463	476,409	△414,977	△703,602
当期純利益(△損失)(千円)	△869,592	440,749	△262,926	△762,897
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	△104.94	50.81	△28.70	△81.26
総 資 産(千円)	1,222,037	2,322,964	2,585,547	2,185,030
純 資 産(千円)	838,398	1,863,949	1,763,172	1,377,716

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
CarnaBio USA, Inc.	1,400千円ドル	100.0%	キナーゼ創薬研究に関する製品・サービスの販売・提供
株 式 会 社 ProbeX	10,000千円	100.0%	分子イメージング用プローブ試薬、細胞・動物の企画・開発・生産・販売・コンサルティング

(7) 主要な事業内容

当社グループは、創薬バイオベンチャーとして、当社独自の創薬基盤技術に基づき、以下の事業を手掛けております。

事業	主要な事業内容
創薬事業	キナーゼ阻害薬等の創製研究（自社研究及び共同研究）及び開発並びに製薬企業等への導出活動
創薬支援事業	キナーゼタンパク質の製造・販売、アッセイ開発、プロファイリング・スクリーニングサービス及びセルベースアッセイサービス等の提供並びにスプリットルシフェラーゼ技術に基づく安定発現細胞株の受託開発及び製造・販売

(8) 主要な事業所

① 当社

名称	所在地
本店及び製造・研究施設	兵庫県神戸市中央区港島南町一丁目5番5号 神戸バイオメディカル創造センター（BMA）

② 子会社

会社名	所在地
CarnaBio USA, Inc.	米国マサチューセッツ州
株式会社 ProbeX	兵庫県神戸市中央区港島南町一丁目5番5号 神戸バイオメディカル創造センター（BMA）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
61(3)名	1(―)名

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は、() 内に平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
56(3)名	―(―)名	42.8歳	7.6年

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は、() 内に平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	276,848千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	225,590
株 式 会 社 中 国 銀 行	96,660
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	25,021

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行の借入残高には、第1回無担保社債の残高が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 9,551,300株
 (3) 株主数 9,871名
 (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
小野薬品工業株式会社	1,009,000 株	10.56 %
吉野 公一郎	270,600	2.83
株式会社SBI証券	223,700	2.34
村山 俊彦	122,800	1.28
カルナバイオサイエンス役員持株会	98,200	1.02
松井証券株式会社	92,100	0.96
相川 法男	70,000	0.73
橋本 公二	63,600	0.66
小川 義水	60,000	0.62
標 信男	57,900	0.60

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位を切り捨てしております。
 2. 持株比率は、自己株式(44株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の状況
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況
 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

取締役会決議日 (目的となる株式の種類) 回 次	1 個当たり 払 込 金 額	1 個当たり 行 使 価 額	行 使 期 間	割 当 先 (目的となる株式数)
平成27年 5 月11日 (普通株式) 第15回(有償)	1,000円	78,900円	平成27年 5 月26日～ 平成32年 5 月25日	当社取締役 5 名 (390,600株) 当社監査役 3 名 (20,000株) 当社従業員48名 (329,400株) 当社子会社取締役 1 名 (40,000株) 当社子会社従業員 3 名 (14,000株)

(注)新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- ・新株予約権者は、平成27年12月期または平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、連結営業利益（連結財務諸表を作成していない場合は営業利益）を計上した場合にのみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- ・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ・本新株予約権は、当該新株予約権者の死亡によって行使条件を欠くものとし、相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ・本新株予約権の行使は、1 個未満について分割して行うことはできない。

行使価額修正条項付き第16回新株予約権（第三者割当）

取締役会決議日	平成29年 6 月22日
割当日及び割当先	平成29年 7 月10日、メルルリンチ日本証券株式会社
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式930個（930,000株）
発行価額	新株予約権 1 個当たり15,157円（総額14,096,010円）
当初行使価額（下限行使価額）	1 株当たり1,702円（1,022円）
行使価額の修正条件	新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。
新株予約権の行使期間	平成29年 7 月11日～平成31年 7 月10日

行使価額将来設定型第17回新株予約権（第三者割当）

取締役会決議日	平成29年 6 月22日
割当日及び割当先	平成29年 7 月10日、メルルリンチ日本証券株式会社
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式465個（465,000株）
発行価額	新株予約権 1 個当たり30円（総額13,950円）
当初行使価額（下限行使価額）	1 株当たり1,702円（1,022円）
行使価額の修正条件	新株予約権の行使価額は、当社取締役会の決議により行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該通知が行われた日の直前取引日の当社普通株式の取引の終値の95%に相当する金額に修正されます。
新株予約権の行使期間	平成29年 7 月11日～平成31年 7 月10日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
吉 野 公一郎	代表取締役社長	株式会社ProbeX代表取締役社長
相 川 法 男	取 締 役	創薬支援事業本部長 兼 知的財産・法務部長
澤 匡 明	取 締 役	研究開発本部長
山 本 詠 美	取 締 役	経営管理本部長兼経理部長
高 柳 輝 夫	取 締 役	
有 田 篤 雄	常 勤 監 査 役	
小笠原 嗣 朗	監 査 役	
中 井 清	監 査 役	司法書士

- (注) 1. 取締役 高柳輝夫氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役 有田篤雄氏、監査役 小笠原嗣朗氏及び監査役 中井清氏は、社外監査役であり、当社は有田篤雄氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 3. 常勤監査役 有田篤雄氏は、鐘紡株式会社財務部にて長年勤続した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5 名 (1 名)	94,100千円 (3,600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (3 名)	8,000千円 (8,000千円)

- (注) 1. 取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給与は、支払っておりません。
 2. 取締役の報酬は、平成19年3月29日開催の定時株主総会決議により、年額2億円以内と定められております。
 3. 監査役の報酬は、平成15年4月23日開催の臨時株主総会決議により、年額5千万円以内と定められております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
 該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 社外取締役の取締役会への出席の状況並びに発言の状況

氏 名	主な活動状況（出席及び発言の状況）
高 柳 輝 夫	当事業年度に開催した取締役会18回すべてに出席し、製薬会社や公的法人における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(イ) 社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況

氏 名	主な活動状況（出席及び発言の状況）
有 田 篤 雄	当事業年度に開催した取締役会18回すべてに出席、監査役会13回すべてに出席し、主に事業管理を長年に亘り経験する等、経営に関する豊富な経験に基づき、さらに財務部、関係会社監査役の経験により、財務会計の専門的な見地から、取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。
小 笠 原 嗣 朗	当事業年度に開催した取締役会18回すべてに出席、監査役会13回のうち12回に出席し、主にグローバルな企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。
中 井 清	当事業年度に開催した取締役会18回すべてに出席、監査役会13回すべてに出席し、取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

内 容	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,500千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に関する規程を制定し、当社グループの取締役、使用人が、法令・定款及び規程を遵守した行動を取るための行動規範を定める。経営管理本部は、当社グループのコンプライアンスの取り組みを統括する。内部監査室は、監査役、経営管理本部と連携の上、「内部監査規程」により、当社グループの内部監査を実施し、コンプライアンスの状況を監査する。内部監査室は、必要に応じ、取締役会にコンプライアンスの状況を報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、当社グループの取締役の職務執行に係わる情報を文書に記録し、保存する。当社取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。該当文書には、株主総会議事録、取締役会議事録、マネージメント会議議事録、稟議書、重要な契約書類が含まれる。上記に係わる電子化された情報の管理については、情報システムに関する規程に従い行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

債権回収リスク、特許リスク、情報セキュリティリスク等の当社グループの事業リスクについては、それぞれの担当部署にて調査、ガイドラインの制定、マニュアルの作成等を行う。自然災害のような純粹リスクに係わる組織横断的リスクの監視及び当社グループ全体に関する対応は、経営管理本部が行うものとする。内部監査室は、リスク管理状況を把握し、必要に応じ取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じ適宜、臨時に開催する。迅速な意思決定のため、必要に応じて、書面又は電磁的記録により決議を行う。当社グループの業務の執行に関する報告を定期的に求めるとともに、取締役会の決定に基

づく業務執行については、社内取締役、幹部社員（部長職）を構成員とするマネジメント会議を定期的に開催し、当社グループの執行管理を効率よく行う。「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等により、取締役だけでなく、社員を含む当社グループ全体の組織が効率的に執行されるようにする。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、経営管理本部所属部員を、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性に関する事項

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な報告事項、マネジメント会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規程」並びに「監査役監査基準」等の社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

また、当社は監査役に対し報告を行った当社グループの取締役及び使用人について、報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底するものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びマネジメント会議等、重要会議に出席するとともに、稟議書類等の業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

また、当社は、監査役がその職務の執行にあたり必要な費用は、監査役の請求に基づき適切に手続きを行う。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法及び関連諸法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないことを「倫理規程」に定め、これを基本方針とする。

また、当社は、所轄の警察署、暴力団追放センター及び顧問弁護士等、外部の専門機関と緊密に連携し、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、万が一、反社会的勢力からのアプローチがあった場合には、経営管理本部を対応統括部署として、組織的にかつ速やかに対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施するとともに、当社グループの内部統制システム全般の整備状況等に関し、各部門と内部監査室が協働し改善を実施しております。

監査役は上記内部監査に適宜同席するとともに、会社の重要会議に参加し、モニタリングを行っております。また、監査計画に基づき各部門長から業務執行に係る重要事項を聴取し、意見交換を行うことで、監査の実効性を高めております。

(注) 別途指定している場合を除き、本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率等については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	2,134,250	【流動負債】	341,966
現 金 及 び 預 金	1,856,218	買 掛 金	3,026
売 掛 金	92,283	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	28,000
商 品 及 び 製 品	82,650	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	153,997
仕 掛 品	4,847	未 払 金	124,727
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	30,469	未 払 法 人 税 等	19,259
そ の 他	67,779	そ の 他	12,956
【固定資産】	56,136	【固定負債】	470,511
(有 形 固 定 資 産)	20,381	社 債	144,000
建 物 及 び 構 築 物	9,132	長 期 借 入 金	298,122
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	45	資 産 除 去 債 務	26,179
工 具 、 器 具 及 び 備 品	11,203	そ の 他	2,209
(無 形 固 定 資 産)	405	負 債 合 計	812,477
(投 資 そ の 他 の 資 産)	35,349	純 資 産 の 部	
		【株主資本】	1,364,003
		資 本 金	3,226,487
		資 本 剰 余 金	2,044,512
		利 益 剰 余 金	△3,906,897
		自 己 株 式	△99
		【その他の包括利益累計額】	△1,186
		その他有価証券評価差額金	△55
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,131
		【新株予約権】	15,092
		純 資 産 合 計	1,377,908
資 産 合 計	2,190,386	負債及び純資産合計	2,190,386

連結損益計算書

〔平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		657,516
売上原価		222,502
売上総利益		435,013
販売費及び一般管理費		1,134,074
営業損失		699,060
営業外収益		
受取利息	40	
補助金収入	5,381	
その他の	1,165	6,587
営業外費用		
支払利息	6,901	
株式交付費	1,858	
新株予約権発行費	6,178	
為替差損	2,133	
その他の	1,950	19,023
経常損失		711,496
特別損失		
減損損失	21,884	21,884
税金等調整前当期純損失		733,380
法人税、住民税及び事業税	4,065	
法人税等調整額	△181	3,883
当期純損失		737,264
親会社株主に帰属する当期純損失		737,264

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

〔平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	3, 042, 759	1, 860, 826	△3, 169, 633	—	1, 733, 952
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	183, 728	183, 686			367, 414
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△737, 264		△737, 264
自 己 株 式 の 取 得				△99	△99
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	183, 728	183, 686	△737, 264	△99	△369, 948
当 期 末 残 高	3, 226, 487	2, 044, 512	△3, 906, 897	△99	1, 364, 003

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	57	459	516	4, 853	1, 739, 321
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)					367, 414
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失					△737, 264
自 己 株 式 の 取 得					△99
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△113	△1, 590	△1, 703	10, 239	8, 535
当 期 変 動 額 合 計	△113	△1, 590	△1, 703	10, 239	△361, 413
当 期 末 残 高	△55	△1, 131	△1, 186	15, 092	1, 377, 908

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項）

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

CarnaBio USA, Inc.

株式会社ProbeX

2 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品

個別法

原材料

先入先出法

貯蔵品

先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。）

無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）で償却しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 . . . 為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象 . . . 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

重要な外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するため、為替予約及び外貨預金を行っております。

④ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 692,894千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額235,482千円が含まれております。

(連結損益計算書に関する注記)

(1) 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費 670,861千円

(2) 減損損失

用途	場所	種類
創薬事業	当社(神戸市中央区)	工具、器具及び備品

当社グループは、管理会計上の区分（事業別）を基準にグルーピングを行っております。

創薬事業においては、事業の特性上、現段階では、将来の収入の不確実性が高いことから、当該事業に係る資産の帳簿価額の回収可能額についての使用価値をゼロとし、帳簿価額の全額21,884千円を減損損失として特別損失に計上しております。

固定資産ごとの内訳は、工具、器具及び備品21,884千円であります。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	9,239,000	312,300	—	9,551,300
合 計	9,239,000	312,300	—	9,551,300

（変動事由の概要）

第15回新株予約権の権利行使による増加 44,500株

第16回新株予約権の権利行使による増加 226,000株

ストック・オプションの権利行使による増加 41,800株

（2）当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,609,800株

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期で安全性の高い金融商品等に限定しております。また、資金調達として銀行借入等を行っております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理、残高管理等によりリスク低減を図っております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、重要なものについてのみ為替予約等によるヘッジを行っております。その他のものについては、短期に入金予定であるため、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

投資有価証券は、時価の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金及び未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、短期の支払期日となっております。また、外貨建て買掛金及び未払金は為替の変動リスクに晒されておりますが、重要なものについてのみ為替予約等によるヘッジを行っております。その他のものについては、短期の支払期日となっているため、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、一部について固定金利で行うことにより、支払利息の固定化を実施しております。また、社債の償還日及び借入金の返済日は、最長で決算日後9年であります。社債及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、手元資金については、高い流動性と厚めの資金量を確保維持することを基本方針としております。

また、重要な外貨建予定取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するため外貨預金をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	1,856,218	1,856,218	—
(2)売掛金	92,283	92,283	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	12,147	12,147	—
資 産 計	1,960,650	1,960,650	—
(4)買掛金	3,026	3,026	—
(5)未払金	124,727	124,727	—
(6)未払法人税等	19,259	19,259	—
(7)社債(*1)	172,000	170,150	△1,849
(8)長期借入金(*2)	452,119	452,165	46
負 債 計	771,132	769,329	△1,803

(*1) 1年内償還予定の社債28,000千円を含めて記載しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金153,997千円を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらの時価については、短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格等によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払金、並びに(6) 未払法人税等

これらの時価については、短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利による借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年 以 内 (千円)	1 年 超 5 年 以 内 (千円)	5 年 超 10 年 以 内 (千円)	10 年 超 (千円)
現金及び預金	1,856,218	—	—	—
売掛金	92,283	—	—	—
合計	1,948,502	—	—	—

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年 以 内 (千円)	1 年 超 2 年 以 内 (千円)	2 年 超 3 年 以 内 (千円)	3 年 超 4 年 以 内 (千円)	4 年 超 5 年 以 内 (千円)	5 年 超 (千円)
社債	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	32,000
長期借入金	153,997	88,150	54,312	50,782	36,492	68,386
合計	181,997	116,150	82,312	78,782	64,492	100,386

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1 株当たり純資産額	142円68銭
(2) 1 株当たり当期純損失	78円53銭

(重要な後発事象に関する注記)

資金の借入

当社は、平成30年 1 月25日開催の取締役会決議に基づき、資金の借入を実行しました。その概要は次のとおりであります。

1. 借入先の名称	株式会社山陰合同銀行
2. 借入金額	300百万円
3. 借入利率	年利1.70% (固定)
4. 借入実行日	平成30年 1 月26日
5. 借入期間	3 年
6. 担保及び保証の内容	なし
7. 資金の使途	研究開発資金

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	2,049,733	【流動負債】	336,802
現 金 及 び 預 金	1,774,661	1 年内償還予定の社債	28,000
売 掛 金	96,206	1 年内返済予定の長期借入金	153,997
商 品 及 び 製 品	82,650	未 払 金	124,699
仕 掛 品	4,847	未 払 費 用	422
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	29,622	未 払 法 人 税 等	19,074
前 渡 金	2,089	そ の 他	10,609
前 払 費 用	36,964	【固定負債】	470,511
そ の 他	22,690	社 債	144,000
【固定資産】	135,297	長 期 借 入 金	298,122
(有形固定資産)	20,482	繰 延 税 金 負 債	2,209
建 物 附 属 設 備	9,132	資 産 除 去 債 務	26,179
機 械 及 び 装 置	45	負 債 合 計	807,314
工 具、器 具 及 び 備 品	11,305	純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	405	【株主資本】	1,362,679
商 標 権	19	資 本 金	3,226,487
ソ フ ト ウ エ ア	255	資 本 剰 余 金	2,044,512
そ の 他	131	資 本 準 備 金	2,044,512
(投資その他の資産)	114,409	利 益 剰 余 金	△3,908,221
関 係 会 社 株 式	81,445	そ の 他 利 益 剰 余 金	△3,908,221
そ の 他	32,963	繰 越 利 益 剰 余 金	△3,908,221
		自 己 株 式	△99
		【評価・換算差額等】	△55
		その他有価証券評価差額金	△55
		【新株予約権】	15,092
資 産 合 計	2,185,030	純 資 産 合 計	1,377,716
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,185,030

損 益 計 算 書

〔 平成29年 1 月 1 日から
平成29年12月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		560,426
売 上 原 価		194,122
売 上 総 利 益		366,304
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,058,980
営 業 損 失		692,675
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	33	
補 助 金 収 入	5,381	
業 務 受 託 手 数 料	1,560	
そ の 他	1,135	8,110
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,489	
株 式 交 付 費	1,858	
新 株 予 約 権 発 行 費	6,178	
為 替 差 損	2,225	
そ の 他	2,284	19,037
経 常 損 失		703,602
特 別 損 失		
減 損 損 失	21,884	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	33,712	55,596
税 引 前 当 期 純 損 失		759,199
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,880	
法 人 税 等 調 整 額	△181	3,698
当 期 純 損 失		762,897

株主資本等変動計算書

〔平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	3,042,759	1,860,826	1,860,826	△3,145,324	△3,145,324	—	1,758,261
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	183,728	183,686	183,686				367,414
当 期 純 損 失				△762,897	△762,897		△762,897
自己株式の取得						△99	△99
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	183,728	183,686	183,686	△762,897	△762,897	△99	△395,582
当 期 末 残 高	3,226,487	2,044,512	2,044,512	△3,908,221	△3,908,221	△99	1,362,679

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	57	57	4,853	1,763,172
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				367,414
当 期 純 損 失				△762,897
自己株式の取得				△99
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△113	△113	10,239	10,126
当期変動額合計	△113	△113	10,239	△385,455
当 期 末 残 高	△55	△55	15,092	1,377,716

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品 個別法

原材料 先入先出法

貯蔵品 先入先出法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。）

無形固定資産 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）で償却しております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」(当事業年度7,161千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「預り金」(当事業年度7,065千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--|-----------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 691,794千円 |
| なお、減価償却累計額には減損損失累計額234,452千円が含まれております。 | |
| 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 37,949千円 |
| 短期金銭債務 | 7,344 |

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|----------------|-----------|
| 1 関係会社との取引高 | |
| 営業取引(収入分) | 113,589千円 |
| 営業取引(支出分) | 28,613 |
| 営業取引以外の取引(収入分) | 1,560 |

2 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費 682,070千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び数

普通株式 44株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失 12,231 千円

研究開発費 4,777

繰越欠損金 1,023,814

未払事業税 4,681

資産除去債務 8,005

関係会社株式 108,735

その他 3,478

繰延税金資産小計 1,165,725

評価性引当額 △1,165,725

繰延税金資産合計 —

繰延税金負債

資産除去債務に対する除去費用 2,209 千円

繰延税金負債合計 2,209

差引：繰延税金負債の純額 2,209

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主要 株主	小野薬品工業 株 式 会 社	(被所有) 直接10.56%	当社製品・サービスの販売	当 社 製 品 ・ サービスの販売	144,483	売掛金	11,885

(注) 1. 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、一般的取引条件を参考に決定しております。

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	CarnaBio USA, Inc.	(所有) 直接100%	役員の兼任 当社製品・サービスの販売	当社製品・サービスの販売	113,589	売掛金	37,148

- (注) 1. 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、一般的取引条件を参考に決定しております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	吉野 公一郎	当社代表取締役社長	(被所有) 直接2.83%	当社銀行借入に対する債務被保証(注)2、3	357,683	—	—

- (注) 1. 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。
2. 債務被保証については、取引金額に、当事業年度末時点での債務被保証残高を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社は、銀行借入に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 142円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 81円26銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおりであります。

(その他の注記)

(ストック・オプション等関係)

(1) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

①ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・ オプション 第11回	平成19年ストック・ オプション 第12回
付与対象者の 区分及び数	取締役 2名 従業員 21名	取締役 1名 従業員 4名
ストック・オ プションの数	普通株式 98,000株 (注) 2	普通株式 39,000株 (注) 2
付 与 日	平成19年4月16日	平成19年7月17日
権利確定条件	新株予約権の権利行使期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場する日の前日までは新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。	新株予約権の権利行使期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場する日の前日までは新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成22年4月16日 至 平成29年3月29日	自 平成22年7月17日 至 平成29年3月29日
権利行使価格	991円 (注) 1、2	991円 (注) 1、2

(注) 1. 平成21年12月2日付の新株発行(公募増資)及び平成21年12月25日付の新株発行(第三者割当増資)による権利行使価格の調整を行っております。

2. 平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株とする株式の分割を実施しており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a. スtock・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション 第11回	平成19年 ストック・オプション 第12回
権利確定前（株）		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効・消却	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前事業年度末	45,600	14,200
権利確定	—	—
権利行使	27,600	14,200
失効・消却	18,000	—
未行使残	—	—

b. 単価情報

	平成19年 ストック・オプション 第11回	平成19年 ストック・オプション 第12回
権利行使価格(円)	991	991
行使時平均株価(円)	2,251	2,265
公正な評価単価(円) (付与日)	—	—

（注）行使時平均株価は、円未満を四捨五入して表示しております。

(2) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(3) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積数は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(4) ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び
権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円

②当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 52,853千円

独立監査人の監査報告書

平成30年 2 月 8 日

カルナバイオサイエンス株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 嘉 之 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カルナバイオサイエンス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルナバイオサイエンス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年2月8日

カルナバイオサイエンス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嘉之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩淵 貴史 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カルナバイオサイエンス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月9日

カルナバイオサイエンス株式会社 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 有 田 篤 雄 (印)

社外監査役 小 笠 原 嗣 朗 (印)

社外監査役 中 井 清 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況		所 有 す る 当社株式の数
1 再任	よしの こういちろう 吉 野 公 一 郎 (昭和24年3月25日)	平成11年4月 平成15年4月 平成23年3月 平成23年12月 平成25年10月 平成27年3月	日本オルガノン株式会社入社 医薬研究所長 当社代表取締役社長（現任） CarnaBio USA, Inc. President & CEO 当社営業部長 株式会社ProbeX代表取締役社長（現任） 当社経営管理本部長	270,600株
2 再任	あい かわ の り お 相 川 法 男 (昭和23年10月23日)	平成11年4月 平成15年4月 平成16年3月 平成19年9月 平成20年7月 平成21年6月 平成23年9月 平成27年3月 平成28年3月	日本オルガノン株式会社入社 特許・商標室長 当社監査役 当社取締役知的財産・法務部長 当社取締役知的財産・法務、経営企画部長 当社取締役知的財産・法務部長 当社取締役経営管理本部長兼知的財産・法務部長兼総務部長 当社取締役経営管理本部長兼知的財産・法務部長 当社取締役創薬支援事業本部長兼営業部長 兼 知的財産・法務部長 当社取締役創薬支援事業本部長 兼 知的財産・法務部長（現任）	70,000株
3 再任	さわ ま さ あ き 澤 匡 明 (昭和45年12月7日)	平成13年9月 平成19年1月 平成19年5月 平成22年4月 平成27年3月	大日本製薬株式会社（現 大日本住友製薬株式会社）入社 当社入社 当社研究技術本部化学研究部長 当社創薬研究部長 当社取締役研究開発本部長（現任）	18,400株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況		所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4 再任	やまもと えみ 山 本 詠 美 (昭和45年6月11日)	平成7年11月	CSKベンチャーキャピタル株式会社入社	8,800株
		平成16年1月	当社入社	
		平成16年3月	公認会計士登録	
		平成21年6月	当社経営管理本部経理部長	
		平成27年3月	当社経営管理本部経理部長兼総務部長	
		平成27年9月	当社経営管理本部副本部長兼経理部長	
		平成28年3月	当社取締役経営管理本部副本部長兼経理部長	
		平成29年3月	当社取締役経営管理本部長兼経理部長（現任）	
5 再任	たかなぎ てるお 高 柳 輝 夫 (昭和21年10月4日)	昭和50年4月	第一製薬株式会社（現 第一三共株式会社）入社	0株
		平成9年10月	同社 学術管理部長	
		平成12年10月	同社 研究企画部長	
		平成13年6月	同社 取締役研究企画部長兼蛋白質研究所長	
		平成16年10月	同社 取締役研究開発業務部長	
		平成18年4月	同社 取締役研究開発戦略部長	
		平成19年6月	第一三共株式会社 常勤監査役	
		平成23年6月	同社 顧問	
		平成23年7月	公益社団法人日本薬学会 常任理事	
			財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 理事長	
		平成25年4月	公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 理事長（現任）	
		平成26年5月	学校法人昭和薬科大学 理事（現任）	
		平成27年3月	当社社外取締役（現任）	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、平成29年12月31日現在のものです。
3. 高柳輝氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者である高柳輝氏の選任の理由は、経営者としての豊富な経験と経営に対する高い見識を当社経営に活かしていただきたいためであります。
5. 当社は、定款に基づき、高柳輝氏と会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額としております。同氏が再任された場合、同氏との責任限定契約を継続する予定であります。
6. 高柳輝氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。

第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は、平成19年3月29日開催の定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額60百万円以内（うち社外取締役6百万円以内）といたします。また、各取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案の対象となる取締役は5名（うち社外取締役1名）となります。

また、取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年60,000株以内（うち社外取締役6,000株以内）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役の地位から退任した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

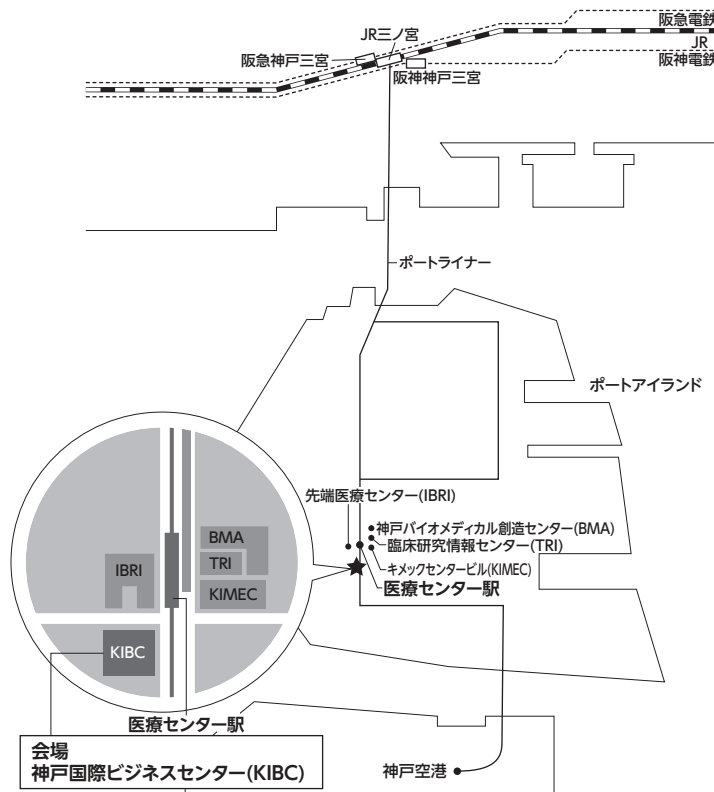
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

【株主総会会場ご案内図】

兵庫県神戸市中央区港島南町五丁目5番2号

神戸国際ビジネスセンター（KIBC）4階会議室



交通手段

J R三ノ宮、阪神神戸三宮・阪急神戸三宮・地下鉄三宮の各駅から神戸新交通ポートライナーに乗り換え、**医療センター（市民病院前）駅**（神戸空港行き・京コンピュータ前行き／三宮駅から6駅目／約13分）を下車、改札を出た後、左の階段を下りていただき、横断歩道を渡ると会場がある**神戸国際ビジネスセンター（KIBC）**がございます（徒歩約3分）。

なお、ポートライナーの北埠頭行は医療センター駅には向かいませのでご注意ください。

また、駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

カルナバイオサイエンス株式会社

電話：078-302-7039（代表、当日のご連絡先）